

2024（令和6）年度 香美市人権尊重のまちづくり審議会

議事録

- 1 開催日時：令和7年2月25日（火） 13：00～15：40
- 2 開催場所：香美市立ふれあい交流センター 2階会議室
- 3 出席委員：6名
- 4 欠席委員：3名
- 5 説明員：中山繁美（高齢介護課長）、野呂裕永（福祉事務所長）、川渕美香（健康推進課親子すこやか班長）、竹崎澄人（総務課長）、中川英斉（防災対策課長）、小松伯聖（定住推進課長）、原美和子（ふれあい交流センター所長）、一圓まどか（教育振興課長）、小松幸春（生涯学習振興課長）、植田佐智（中央公民館長）、川村周作（少年育成センター副所長）、小松一雄（生涯学習振興課）

6 傍聴人：1名

7 要旨

議事：2024（令和6）年度人権関係施策の取組状況について

（各担当課） 人権課題1：同和問題 の報告

（議長）

No.5 じんけんサークルまごころの開催時期を夏にしたい、となっている点について説明を。

（生涯学習振興課長(以後、生涯)）

寒い時期に4回実施したが、夜間では来づらい方がいた。温かい時期に開催し参加者増につなごうたい。

（各担当課） 人権課題：2 女性 の報告

（委員）

No.10（学習会等が）未開催の理由説明を伺う。

（生涯）

テーマが多岐にわたるため今年度未実施となった。（中央公民館の学習会等は人権課題全般が対象で、令和6年度は女性課題に特化した実施がなかった。）

（委員）

今後は、婦人会に補助金を出して取り組んでもらうという解釈で良いか。公民館としては取り組めず、婦人会が主体となるのか。

（生涯）

公民館の学習会も考えていきたいが、実情は分からないが婦人会にも取り組んでいてもらいたいと考えている。

（議長）

No.10は前年度から変わっている、目標が予算取り、実施主体が婦人会の学習会が未開催となればどこまでができたと言えるのか。

(中央公民館長)

P.2 No.10 女性人権研修会について、中央公民館では女性課題に特化して取り組んでいるのではなく人権課題全般について主に市民大学で実施(隔年)している。今年度は人権課題の市民大学での取組は無かったことを実績と成果等の一行目に記載した。女性課題については、婦人会に補助金を出した取組となる。

(議長)

No.11 DV 相談2件の内容は何か。No.12の実績と成果等の情報は古いのではないか。

(福祉事務所長)

個人特定につながる恐れがあるため詳細は差し控えたいが、パートナーからの被害が1件。同様に家族間の相談が1件それは一時的だが解決している状況。

(教育振興課長)

No.12の更新する情報が無かったため、以後善処する。

(議長)

No.13 がん在宅介護支援の実績について、新しい動きはあるか。

(高齢介護課長)

新しい動きはないが、総合相談支援事業の相談件数は年々増えてきている。介護保険サービスの利用、高齢者の福祉サービス、ごみ出し、権利擁護、認知症、苦情など山田と香北の包括に様々な相談がきている。

(議長)

人権課題の女性に本項目が入っているが、特化したことはないか。がん在宅介護支援の13名は女性に限らないか。

(高齢介護課長)

相談者は女性が多い。13名については性別に限らない。

(委員)

No.13 現状と課題に「専門職の確保に毎年苦慮」とある中で、今年度4名を中心に今後の取組「継続」とある。あらゆる関係者と考える必要性はないか。

(高齢介護課長)

専門職とは主に保健師だが、今のところ充足している。4月採用の応募も出てきている。会計年度任用職員制度の導入によりケアマネージャーの応募も出てきている。社協(社会福祉協議会)や民生委員との連携も取っている。

(各担当課) 人権課題3：子ども の報告

(議長)

No.17の成果はどう見たらよいか。学校に行こうプロジェクト事業の成果なのか。

(教育振興課長)

不登校児童数の出現が中学校で減少傾向にあり事業の成果となっている。教室に入り辛い子どもが鏡野中学校内のサポートルーム利用により教室に入りやすくする手立てやサポートルーム内で

ICT を使って授業を受ける等の取り組みを続けている。

(議長)

No.23 いのちのふれあい教室の取組について伺いたい。

(親子すこやか班長)

子育て支援センターの保健師と一緒に育児相談を受けたり各学校へ出向き講義をするなどの取組をしている。

(各担当課) 人権課題4：高齢者の報告

(委員)

No.25 目的欄に権利擁護のための必要な支援を行う、とあるがここでの権利とは何か。

(高齢介護課長)

認知症、独居、身寄りのない方等の財産や権利を守るための補佐や成年後見制度を実施している事業のことです。

(委員)

買い物に行けない、インターネットが利用できないなど身近な権利にふれてもらいたい。

(高齢介護課長)

介護保険認定による介護保険サービスやインターネットの利用は包括に相談するなど身近な課題は総合相談事業があり、それを介護保険サービスにつなぐ取組をしている。権利擁護事業は、成年後見人や社会福祉協議会など関係機関と連携しながら取り組んでいる。

(委員)

社会福祉協議会など関連機関にアプローチできないことが課題に思う。アプローチするまでの繋ぎをどのようにするか考えているか。

(高齢介護課長)

まずは、包括支援センターが家族などから虐待・金銭管理・身元保証などの相談を受けている。それから相談内容に応じて医療機関や社協又は介護保険サービスなどに繋いでいる。

(委員)

繋ぐことはよくできていると思うが、相談に行くことができない、引きこもりとか家族のいない、声をあげることができない方の権利について、早期発見が大事だが、どう考えているか。

(高齢介護課長)

引きこもりについては健康推進課とも連携している。地域の見守りから包括の方に声をかけて欲しい。

(委員)

商工会が事業承継を進める中で、土地が未登記、事業主が認知症で事業承継できない場合などに家督後見人制度があり司法書士を通じて実施しているが、そこが早期発見に繋がっていることもある。

(議長)

No.28 は来年度も楠目地区公民館のみで開催するのか。地域外からの参加は可能か。他の地区公

民館も取り組んでいくべき事業か。

(中央公民館長)

楠目地区公民館の事業のため、対象は楠目地区公民館のエリアであり、広く参加を募集している事業ではない。各地区公民館の方針があるため中央公民館としては、他の地区への高齢者の人権研修の推進はしていない。

(各担当課) 人権課題5：障がい者 の報告

(各担当課) 人権課題6：感染症 の報告

(議長)

感染症イコール新型コロナのイメージで今年度は未実施が散見されるが、従来の感染症として基本的な知識や差別などの人権課題に取り組んでもらいたい。

(各担当課) 人権課題7：外国人 の報告

(議長)

香美市は外国人が多いと思うが最初の窓口はどこか。近隣市は人権課がある、香美市ではまずはどこに行けばいいかと悩むのではないだろうか。ワンストップになれば良いと思う。

(委員)

身近にいるナイジェリア、ベトナムの方はいつもスマホを見ている。パンフレットは難しい。(市の) ホームページ等もスマホからすぐ見られる様にしてはどうか。

(総務課長)

ホームページはリニューアルを予定しており、スマホ対応可となる。

(各担当課) 人権課題8：犯罪被害者等 の報告

(各担当課) 人権課題9：インターネットによる人権侵害 の報告

(議長)

インターネットにおける人権侵害は昨今の大きな課題となってきた。人権課題の中でも取り上げ方が変わってきている。

(委員)

鏡野中では、子ども達の SNS 上のトラブルや課題は増えている。保護者が持たせたスマホ SNS についても対応先が学校となる。子どものつらさがより見えづらくなり、つらくなった子の親からの連絡により気づいている。これは今後無くならないと考える。子どもには未然に防ぐための指導やいじめの定義や反いじめ宣言などの取組が最重要と考えている。幼い頃から大人が時間を作るために子どもにゲームを持たせることで、小学校高学年から中学生のつらさにつながっている。子より大人に啓発することの重要性和難しさがある。

(委員)

No.50 のネット宣言により、ルール作りはできてきているが守れていない・守れているか分からないが現状。保護者に意識をもってもらいたいという課題が続いている。小学校でもタブレットの持ち帰りをしているが、閲覧問題は後から気づく。保護者への啓発は、本当に課題。子どもの閲覧事情に関心を持ってもらいたい。スマホ以外のゲームもネットにつながっており危険があることを

保護者が把握できていない。課金問題やミャンマーの高校生の事件もあるが小学生に対する危機感
は薄い。対保護者の啓発は難しいが継続していかなければならない。

(議長)

これから大きな課題であることは間違いない。ふれあい交流センターが担当する No.47 を筆頭
に取り組んでいてもらいたい。

(各担当課) 人権課題：10 災害と人権 の報告

(議長)

大きな災害時には沿岸部から香美市にも多くの避難が考えられる。香美市の対応が良かったとな
るよう人権に配慮した避難所の運営や受け入れ対策をしっかりと行って頂きたい。

(各担当課) 人権課題 11：性的指向・性自認 の報告

(各担当課) 人権課題：12 その他 の報告

(議長)

No.68 ハラスメント研修が令和 4～6 年度と未実施が続いている。

(総務課長)

毎年研修委員会で研修計画を立てている。研修テーマは多いが、今後機会をみて計画したい。

(議長)

No.70 の課題、対象となる方の増加見込みについての説明願います。

(福祉事務所長)

身寄りのない方が亡くなり葬祭する方も居らず墓地埋葬法により葬祭する件数が年々増えてい
る。独居や地域とのつながりの無い方、家族と縁を切り市が連絡しても関係ないので市で対応して、
と言うケースが増えてきている。昨年も 2 件ほどあり、今年も 1 件出ている。墓地埋葬法で行うに
は相続放棄が条件に含まれ調査するが連絡を拒否されるなど対応に苦慮する。社会問題になりえる
課題だ。引きこもりの方に市からアプローチしても認知等により本人が困っていないケースも多い。
社会とつながっていない方は、社協や民生委員の見守りが頼りだが増えてきている実感がある。

(委員)

民生委員、社協、自主防災組織の連携と情報共有が重要だが、個人情報の壁が高い。避難計画を
作る権限は市であり、社協が出ることの難しさを感じる。

(各担当課) 1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

2 人権に関係する特定職業従事者に対する研修の推進 の報告

(議長)

No.77 じんけんフェスティバルの目標が 150 名以上とある、盛り上げてもらいたい。

(ふれあい)

人集めはかなり難しいところ、苦慮している。

(議長)

No.80 市民大学も人権課題は隔年に変わってきているがコロナの影響か。

(中央公民館長)

以前は 3 講座とかあったが近年は 2 講座分のみの予算となり、公民館として開催したい内容が制限されるため、人権講座は奇数年度の実施開催となった。人権講座は集客が弱く、知名度の高い方の講座にしようとしたが予算が通らなかった。内容は現在検討中である。

(議長)

人権週間パレードも 5 年ほど未実施となっているが項目が必要か。

(ふれあい)

主催の人権擁護委員協議会からパレードに代わる啓発活動を計画しているとのことだったので協力していきたい。

(中央公民館長)

以前は 3 回実施していたが、近年 2 回開催のため人権は隔年とした。人権は集客が厳しいので人気のある講師を呼ぶことで集客につなぎたいが、予算を切られ検討中。

(議長)

各事業ともに集客が難しいとのことだが人権の大切さは伝えていかなければならない。機会を捉えて新しい情報発信をするなど工夫し継続してもらいたい。

やらなければならない研修とイベントを併せ持った開催方法などを考えるなど工夫してもらいたい。じんけんサークルまごころは多くの取組をしている担当者からの報告は難しいか。

(生涯)

担当職員が出席するように調整したい。